

平成25年 9月13日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成25年9月13日(金)午後2時30分開議

日程第 1 認定第 1号 平成24年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成24年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成24年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成24年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成24年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成24年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

認定第 8号 平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について

審査報告(決算審査特別委員長)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番 林 俊之君

2番 大網正敏君

4番 花香孝彦君

5番 佐久間義房君

6番 板寺正範君

7番 城之内一男君

8番 高木武男君

9番 林 甚一君
10番 鈴木正昭君
11番 多田和弘君
12番 土屋進君
13番 山崎ひろみ君
14番 宮崎正吾君
15番 高嶋雅弘君
16番 鎌形寿一君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町 長 岩田利雄君
副町長 清水正幸君
監査委員 平山茂君
総務課長 五十嵐秀司君
病院事務長 宇ノ澤康成君
町民課長 池永芳則君
会計管理者 鈴木努君
健康福祉課長 石毛克身君
まちづくり課長 金島正好君
農業委員会事務局長 河津静夫君
教育委員会委員長 小林衛治君
教育長 小澤茂君
教育課長 林敏行君

出席事務局員（3名）

事務局長 小林豊
次長 宮前玉子
主査 箕輪広次

(午後 2時30分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は15人全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成24年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8会計決算認定等を一括議題とします。

本案については、決算審査特別委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長より審査の経過と結果について、報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、宮崎正吾君。

14番(宮崎正吾君)

決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号、平成24年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成24年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成24年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、平成24年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、平成24年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、平成24年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号、平成24年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、及び認定第8号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、以上、8会計の決算について、去る9月5日、及び6日には認定第1号、平成24年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを、9日には認定第2号、平成24年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまでの7会計について、委員会を開催し、副町長、教育長、病院長、担当課長、事務局長の出席を得て慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査に当たりましては、執行部より内容の説明があり、その後質疑が行われました。本決算審査特別委員会は議員全員で構成する委員会ですので、内容については

省略させていただき、採決の結果を報告申し上げます。

認定第1号から認定第6号まで、及び認定第8号につきましては、採決した結果、当委員会としてはいずれも全員賛成により決算書のとおり認定すべきものとすることに決定いたしました。

また、認定第7号につきましては、採決した結果、当委員会としては全員賛成により決算書のとおり可決及び認定すべきものとすることに決定しました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに起立によって行います。

初めに、認定第1号、平成24年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成24年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長 (鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第 2 号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 3 号、平成 24 年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長 (鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第 3 号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 4 号、平成 24 年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長 (鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第 4 号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 5 号、平成 24 年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長 (鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第 5 号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 6 号、平成 24 年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成24年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第7号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、認定第8号、平成24年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

したがって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

岩田町長。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会9月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意1件、議案5件及び認定8件を提案させていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜りましたが、おかげさまをもちまして、

全ての案件を原案のとおり同意・可決・認定をいただきました。まことにありがとうございました。

会期中に頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう努めてまいり所存でございます。

さて、ご承知のとおり、2020年の東京オリンピック開催が決定をいたしました。久々の明るい話題であります。景気回復を後押しし経済の再生がさらに進むことを期待するものでございます。

一方8月から9月にかけて異常気象によります集中豪雨や竜巻による被害が全国で発生をいたしました。集中豪雨も竜巻も突発的に発生し、短時間で大きな被害をもたらすことが特徴であります。油断することなく、いざというときに自分の身を守る行動を町民一人ひとりがとれるよう、いろいろな方法で意識の高揚を図ってまいりたいと存じます。

また、議決をいただきました東庄町がん対策推進条例を5日に公布いたしました。この条例でございますが、本町ががん対策に積極的に取り組んでいくという姿勢を示すものでございます。新聞の記事にもなりましたが、特にがんの予防、早期発見のための施策を推進し、町民の命を守る取り組みを今後とも進めてまいります。よろしくお願い申し上げます。議員各位には、今後ともご指導、ご支援のほど賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、夏の暑さから秋の涼しさへと季節が変わる中でございますが、まだ非常に残暑が厳しく、体調にはくれぐれも留意をされまして、ますますご活躍をされますようご祈念申し上げます、議会閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

ありがとうございました。それでは、私からも一言ご挨拶申し上げます。

9月議会も、皆様方のご協力により全ての案件を同意・可決することができました。ご苦労さまでした。

暑い最中の議会ではありましたが、誰も欠席することなく9月議会が終わることができて大変うれしく思います。これから季節もだんだん涼しくなり、また寒くなり、いろいろと変化に富んでくるかと思いますが、健康だけは十分留意して12月議会を頑張っていたいただきたいと思います。それにはまた皆さん方とのいろいろな同

意・協力等があるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、今町長が言われましたように、検診、本当に大変大事だなと私も認識してあります。私も個人的な話なんですけど、私も同僚が胃がんという形でもう少し早く見つければ大丈夫だったのにといいことで、ちょっと残念な結果になりそうなんですけど、この胃がんは早く見つければ大丈夫と医者の方から言っています。検診等に「いいよ、私は大丈夫だから」というそんな考えでなくて、町民の方々に率先していろいろと検診を受け、健康な体で議会の方をやっていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。ご苦労さまでした。

以上で、平成25年9月東庄町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時46分 閉会)